

議員全員協議会

日 時	令和5年5月16日(火) 閉会中	10時10分 開会 11時53分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 植田博巳 副議長 15番 村田博英	
	1番 石山和生 2番 谷口恵世 3番 絹村智昭	
	4番 名波和昌 5番 加藤 彰 6番 木村正利	
	7番 松下定弘 8番 種茂和男 9番 濱崎一輝	
	10番 原口康之 12番 太田佳晴 13番 中野康子	
	14番 大石和央	
欠席議員		
事 務 局	局長 田形正典 次長 本杉裕之 書記 植田容子 書記 本杉周平	
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監 産業経済部長、産業経済部付課長	
傍 聴		

署名 議長

開会の宣告

○議長（植田博巳君）

皆さん、定例会、お疲れさまでございました。ただいまから、議員全員協議会を開会いたします。

2 市長報告

○議長（植田博巳君）

まず最初に、市長報告をお願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、本日は案件4点ほどございますので、4点ほどの報告をさせていただきます。

その前に、コロナの関係ですが、5月8日に5類に移行したわけですが、その後、5月8日から高齢者のワクチン接種に関して、接種券を対象者約1万3,209人に送付をいたしました。そして今、予約の状況ですが、5月15日現在、昨日現在であります。5,183人が予約を済ませておりました。接種券送付者のうちの39.2%の方が予約を終わっていると。今後も随時予約を受け付けていきますので、伸びていくのではないかなというふうに思います。

昨日、民放の、確かテレビ静岡か何かでこのワクチン接種の関係、牧之原市の状況を取材されたというふうに聞いています。ということであります。

まずは1点、それでございますが、それから、中日ドラゴンズに入団をいたしました村松開人選手ですが、スタメン出場で活躍しています。2月のキャンプ開始から1軍キャンプに参加して、キャンプ自身は1軍で乗り切ったわけですが、開幕直前に右膝を痛めまして、開幕1軍とはなりません。

一方で、4月28日に1軍昇格となりまして、即日スタメンで出場いたしまして、WBCで活躍をいたしました横浜ベイスターズの今永投手から2安打と活躍をされました。それ以降も、ショートとしてスタメン出場いたしまして、5月11日の試合で念願の初打点を記録した勢いをそのままに、5月14日日曜日には、神宮球場で行われたヤクルト戦で、念願のプロ初ホームラン、しかも満塁ホームランということで、新人の満塁ホームランは史上初だということでございます。

打率も、現在、2割8分6厘と上昇しております。今後、さらにプロのレベルに慣れていけば、プロの世界でも高打率を残してくれる選手になるというふうに期待をしているところでございます。また、村松選手は俊足でありますので、2塁打、3塁打の量産とか、盗塁も期待できますので、プロ野球選手として順調に成長して、中日ドラゴンズにとってなくてはならない選手になってくれるものと期待をしているところでございます。

市議会におかれましても、村松選手の活躍にご注目をいただき、応援くださいますよう、お願いをいたします。

それでは、報告事項に入らせていただきます。

まず、1点目であります。レベル1津波対策の施設整備の促進要望活動についてであります。

現在、国、県、市によって整備が進められている、市内のレベル1津波対策施設の整備状況でございますが、全体計画延長約15キロ、1万4,996メートルのうち、令和4年度末の整備延長は6,132メートルで、整備率は40.89%という状況であります。

こうした状況を踏まえ、来週、5月22日月曜日、市内レベル1津波対策施設の整備促進のため、所管する国土交通省及び水産庁への要望活動を実施いたします。

この要望には、沿岸部の各区長をはじめ、市議会からは正副議長、総務建設正副委員長に同行いただきまして、本市の状況や市民の心配を訴え、国に、未着手となっている相良新庄海岸区間への早期着手と、事業着手区間のさらなる整備促進を図っていただくよう、予算確保について陳情してまいります。

現在、副大臣や担当局長をはじめ、対応いただく方を調整中でありまして、行程等の詳細は確定次第ご連絡いたしますので、よろしくをお願いをいたします。

要望活動のメンバー表として、別途ファイルの資料1に国交省、資料2に水産庁要望の資料を添付してございますので、後ほどご確認をくださいますようお願いをいたします。

続きまして、2点目の令和5年度の海水浴場と花火大会についてであります。

静波海水浴場と相良サンビーチの両海水浴場につきましては、海水浴場運営委員会を5月10日に開催し、7月14日金曜日に海開きすることを決定いたしまして、開設に向けた準備を進めております。

この海開きでは、両海水浴場で、今シーズンの無事故、安心安全を誓い、安全を祈念する安全祈願祭を執り行います。保育園児の初泳ぎなども予定しておりますので、市議会の皆様もご臨席賜りたく、活性化センターからの案内をご確認いただきますよう、よろしくをお願いをいたします。

遊泳等が可能となる海水浴場の開設期間につきましては、令和5年7月14日金曜日から令和5年8月31日木曜日まで、運営時間は午前8時30分から午後5時までとなっております。

昨年、さがらサンビーチは、海の家がない状況でありましたが、今シーズンは1軒の営業が予定され、静波海水浴場の4軒と合わせ、海水浴場に5軒の海の家が設置されます。

コロナウイルスの5類移行に伴い、観光客が戻ってきていることもあり、海水浴場もにぎわいが期待されることから、市内観光への周遊、インバウンドにつなげていくよう、市内事業者と連携して取り組んでまいります。

また、今年度の花火大会につきましては、昨年同様、さがらサンビーチを会場に、水中スターマインをメインに約1,173発、いい波の花火を打ち上げる「R I D E O N M A K I N O H A R Aいい波（1,173発）に乗ろう！さがら海上花火大会2023」をテーマに、9月2日土曜日の開催に向け、昨年以上の来客数を目標に準備を進めてまいります。

榛原地区の花火につきましても、市民や観光客の皆様にご好評でありました「Welcome花火」を、観光・経済振興策として実施する宿泊支援「誘客キャンペーン」期間中、2回程度の打ち上げを計画しており、企業協賛を募ってまいります。

以上、詳細につきましては、担当から随時報告をしてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、当市におけるインバウンドの受入れ状況についてでございます。

新型コロナの水際対策が大きく緩和されたことを受けまして、国内のインバウンド需要は急速な回復が見込まれています。

当市においても、この4月には2020東京五輪ホストタウン事業のレガシーとしてUSAサーフィン関係者が訪日し、「おもてなしの会」など地域の皆様と連携し、着つけや茶道体験など日本文化を堪能していただきました。

また、5月1日には、当市「シティプロモーションアドバイザー」を3名の方に委嘱いたしました。アメリカオリンピック・パラリンピック（USOPC）元日本代表駐在員のジョン・オオモリ氏、カリッサ・ムーア選手のコーチであり父であるクリストファー・ムーア氏、東武トップツアーズ株式会社の社員として全国の観光産業に精通する利重和彦氏、この3名の方に委嘱しました。

ジョン・オオモリ様をはじめとしたこの3名の皆様は、観光やスポーツなど国内外で活躍されておりますので、今回の委嘱によりシティプロモーションによるインバウンドの増加に拍車がかかることを期待するとともに、今後も、これまでに築いた人脈をご縁に、より多くの来訪客の受入れに取り組んでまいります。

なお、静岡県では、国が掲げます“東アジア文化都市構想”に基づきまして「東アジア文化都市2023静岡県」宣言を行い、年間を通じて国際交流や文化芸術の魅力を発信しており、現在、県下の自治体等と連携した「地域連携プログラム」など、様々な事業を展開しています。

当市におきましても、今月末に、上海市長寧区書道家協会の代表であります朱濤先生の来日が予定されております。これまで7回の相互交流を重ねる「日中書道交流展」開催に向けました準備を進めてまいります。

朱先生からは、小学生を含めた60名以上の交流団が6月から7月にかけて当市を訪れたいというリクエストが届いておりますので、市といたしましても、国・県の東アジア文化都市構想の趣旨とも合致するインバウンド事業と捉えまして、引き続き、情報収集や受入れ準備に取り組んでまいります。

次に、4点目であります「伊藤園お〜いお茶杯第64期王位戦」第6局の開催地決定についてであります。

株式会社伊藤園につきましては、市内に静岡相良工場と中央研究所が立地をし、伊藤園産業株式会社をはじめ多くの関連企業が集積、また、契約栽培などにより市内茶農家の安定経営をサポートいただいております。

その伊藤園が、特別協賛する将棋の8大タイトル戦の一つ「伊藤園お〜いお茶杯第64期王位戦」について、牧之原市が七番勝負の第6局の開催地に決定し、4月28日、日本将棋連盟から公表されました。

昨年の第63期王位戦から、田沼意次侯レガシー事業の一つとして誘致に取り組んでまいりまして、今年も、昨年の当市の運営が評価をされまして、2年連続で開催地に選ばれました。

対局日は、9月5日火曜日、6日水曜日の2日間で、会場は前回と同じく「平田寺」となりません。

王位戦は、竜王戦、名人戦に次ぐ由緒あるタイトル戦で、七番勝負で4勝したほうがタイトル獲得者となります。

昨年は、「藤井聡太」王位がタイトルを防衛する決着局となったこともあり、全国から大きな注目を集め、両対局者が食したランチやスイーツなどを通して牧之原市の名前を知っていただく、とても良い機会となりました。

今回も、王位戦の誘致をシティセールスにつなげていくよう、現在、「将棋によるまちづくり実行委員会」の開催を準備しているほか、昨年、非常に反響がよかった昼食やおやつメニュー「勝負メシ」でも盛り上げていくよう取組を進め、仮に第6局が実現しない場合においても、代替のイベントを開催してまいります。

今年の王位タイトルへの挑戦者につきましては、あさって18日木曜日、羽生善治九段（52）と佐々木大地七段（27）による挑戦者決定戦で決まることとなっています。

前人未達の全冠制覇（8大タイトル）を目指す六冠藤井王位と挑戦者の白熱した勝負によって、本市での対局が今年も実現することを期待しております。

市議会におかれましても、昨年同様のご支援をいただきますよう、よろしく願いをいたします。

私からは、以上でございます。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

絹村議員。

○3番（絹村智昭君）

すみません、確認させてください。

令和5年の海水浴場の海開きについてですが、この資料によりますと、5月10日に運営委員会が開催されたということですが、一度、観光課、そしてまた市長のほうにも、コロナ前の6月30日にならないかというそういう意見とか、この委員会では出たでしょうか。その確認をさせていただきます。

○議長（植田博巳君）

産業経済部長。

○産業経済部長（原口 亨君）

議員がおっしゃるとおり、以前のような6月30日、7月1日の海開きはどうかという意見も出されました。一番課題となっているのは、ライフセーバーの確保がなかなか今は厳しい状況で、確かににぎわいを呼ぶ海水浴場の開設は市としても早くしたいわけですが、安全ということを第一に考えまして、今回も7月14日の海開きということで、委員会の中でご理解をいただきました。

ただ、ライフセーバーの協会のほうも、今後、以前のような海開きができるように人材の確保等に動いてくださるということですので、その時期が来れば、以前のような海開きの時期になるかと思います。

○議長（植田博巳君）

絹村議員。

○3番（絹村智昭君）

委員会のほうで決められたことなので、なかなか、私のほうも海水浴場の関係者から、何とか以前の6月30日の海開きにならないかという声をちょっと聞いていたものですから、確認させていただきました。

以上です。ありがとうございます。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

1点は、ただいまの質問と同じなんですけれども、もし、安全面の確保だけというのが一つの大きな問題であれば、なるべく早く来年は準備して、シーズンって本当に短いものですから、また台風も来たりいろいろで、泳げる時期は少ないので、ぜひとも来年はなるべく早くから、今、絹村議員が言われたように7月1日を目指してお願いしたいなとそんなふうに思います。

それと、もう1点は、ほかのものでもいいですか。

○議長（植田博巳君）

結構です。

○12番（太田佳晴君）

リニアの関係なんですけれども、先月の20日に島田の市長、藤枝の市長、それと杉本市長、3人で国交省に対して、JR東海との協議に県が積極的に加わるように要望活動を行ったということがニュースになりました。これは大井川流域の自治体の代表者として3人で行かれたのか、その辺の背景を少しお話をお願いします。

○議長（植田博巳君）

産業経済部長。

○産業経済部長（原口 亨君）

海水浴の関係ですが、なるべく以前のような海開きができるように、ライフセーバーと関係者

と協議しながら進めていきたいと思っています。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

4月20日の国交省への要望であります。これにつきましては、流域の10の市町、首長全員の名前を連ねまして、流域10市町の総意として国に要望書を提出いたしました。

3名のいわゆる首長が国交省に直接出向いたわけですが、これについては、日程調整をした結果、3名がその日に都合がついたということでもあります。

○議長（植田博巳君）

太田議員

○12番（太田佳晴君）

先週、NHKでも特集でニュースをやっておりましたけれども、私も最近感じていた部分がありまして、田代ダムの取水抑制案、これが出てから、以前は県と流域の首長たちがある意味一つになって、やはり慎重に進める、いろんな研究をしながら進んでいたように思うんですけど、この抑制案が出てから、非常に県との何か乖離を感じるんです。

県は、やっぱりあくまでも慎重にというような姿勢は感じるんですが、県というか知事はね。でも、周辺の首長さんたちの動きって、非常に田代ダムの取水抑制案に対して、もうこれしかないということで、前のめりになっているような印象が非常にあります。その辺って、実際にはどうなんでしょうか。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

これは、田代ダム案が出てきたのは1年前でありまして、これについては、リニアの関係のトンネルを掘ることによって毎秒2トンの水が山梨のほうに流れるという対策については、国の有識者会議においての中でJRが示した案、導水路トンネルでありますとか、ポンプアップによって毎秒2トンの水は戻せると。いわゆる中下流域においての影響はない。あるいは、一時的に榎島付近では増えるような、そういった結論でありましたので、それはそれとして安心できる一つの間接報告であるというふうに、私も評価しております。

そうした中で、県は、いわゆる工事中の水が返せない。ということは全量戻しではないということで、国の有識者会議あるいは専門部会の中で協議をした中で、JRにその課題をぶつけていたわけなんです。そうした中で田代ダム案が出てきたということでもありますので、これについて、私どもとすると、流域の首長は、これまで県がそうした形でJRと協議してきた結果、国と協議した結果、田代ダム案が浮上してきたということは、これは私ども、県に対しても、知事に対しても感謝しておりますし、ありがたいと思っています。

そうした中で、この田代ダム案について、いわゆる水利権に関わらないということは一つの条

件ですよ。いわゆる東電に対して、水利権に対して物を言わない。水利権を変えるのではなくて、いわゆる今の4.99トンの中から融通する、工事期間中だけ融通するというようなことでありますので、我々としたら、そういった形でぜひJRと協議を早急に進めてほしいということで意見を申し上げていました。

一方で、県とすると、いわゆる想定外の事態、これは想定外の事態ってどういうことかという、例えば、今JRは工事期間を約半年くらいと見込んでいるわけですが、これが1年、2年、あるいは3年と続いたときに、これって水利権に関わるんじゃないのというような懸念をしているということで、その文言調整ですね。いわゆる想定外のことについて文言を入れるか、入れないかということについて、県と協議をしてきたといいますか、県の専門部会との協議の中では、流域の首長はそれを評価するということでありましたけど、文言を、いわゆる想定外のことについて担保を取るために、一言付け加えたいというようなことが県の意向であって、そういった中で流域の市長と県とで、その協議書の内容についてやり取りをしました。

そういう中で、最終的に、想定外のことについても付け加えるということで、流域の市町が了承したということで、JRに対して意見書を戻したと。いわゆる田代ダム案について東電と協議をすることについて了承するという文書を出したわけですね。

ということですので、決して県と何かあって思いが変わっているということではないというふうに思っています。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

そもそも、大井川の利水関係協議会が立ち上がったというのは、窓口を県に一本化するというのが、ある意味集約した考え方だったと思うんですけども、今回の動きなんかを見ていると、そこがどうも崩れてきているような感じがしたものですから、確認しました。

それと、やはり田代ダムの取水抑制案というのが、あたかも流域自治体から歓迎の声だというようなことでコメントも出ているものですから、我々は何も分からないです。多分、流域の一般の皆さんはもっと分からないと思うんです。

そういった中で、先ほど言ったように、自治体の代表である首長さんたちが前のめりになって、国に対しても今、ある意味要望活動をね今回しているというところに、少し私は危険な部分を感じたものですから確認を取ったんですけども、今後、とにかく県と一つになって、今、静岡県は外からかなり厳しく言われている部分も当然あると思いますけれども、ここはやはり短期じゃなくて、本当に長い、100年だか、200年だか、もっと先のことも見据えたことを皆さん心配していると思うものですから、より慎重に進めていただきたいなど、そんなふうに思ったものですから、確認させてもらいました。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

私どもの田代ダム案の評価というのは、流域の首長といいますか、流城市町の考え方というのは、もともと返せないということでありました。その500万トンというのはどれだけの影響かという、数字的にいいますと0.02トンぐらいなんですね、毎秒でいうと。本当に、いわゆる利水者としたら、誤差の範囲。最終的に返せなければ、これはしょうがないということはないんですけども、それが全量戻しじゃないということで、やってきた中でその案が出てきたということは、最初は返せないと言っても、返せるようになったということの一つの案としては、流域の住民に対して安心感を与える。いわゆる水の影響がある、なしにかかわらず、全量戻しということが担保されるということについて、我々は評価をしているわけです。ですので、決して前のめりとか何とかではなくて、そういう解釈です。

それから、県に対しての流域との今のやり取りの中で、そういった太田議員のような不安といいますか、疑念といいますか、そういうを感じているというところに関しては、我々は、県の専門部会においても、県に対しても、やはり疑念という部分、県におけるいろんな不安があると思うんですね。そこはやっぱり科学的、工学的な見地でもってしっかりとその根拠を持って、JRや国と協議をいただきたいということで話をしています。

ですから、たればだけの想定ですと、いつまでたっても水かけ論で、全く進まないというような状況でありますので、その議論をするに当たっては、科学的、工学的な見地に基づいて、根拠をしっかりと持った上で議論をしてほしいよと、そういったことを県に対しては申し上げているということですので、決して我々が前のめりになっているところではないということは、ご理解をいただきたいというふうに思っています。

それから、国に対して、国土交通省に対しての要望というのは、やはりJRはあくまでも民間事業者であります。そういった意味で、今後、最終的には静岡県等との協定とか結んでいくと思うんですが、そういった中で、やはり国が最終的に担保する、責任を持つ、そこがないと、我々としてもやっぱり不安であります、JRだけではね。

ということで、そこは国の担保をしっかりと、そして、国が公平な立場に立った上で、JRに対してもしっかりと指導していただきたいし、県との調整、それについてもしっかりと公平な立場に立って我々のいろんな意見に対しても対応していただいて、最終的には国がしっかりと担保するというをお願いしているわけであります。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

やはりそれぞれの市町の首長さんたちは、大きな責任の中でいろんな発言をされている、それは当然のことですけれども、県も相当な科学的な見地に立った上で今の姿勢だと思うんです。ですので、我々はやはり県を信頼して、周辺の議会も県の考えに沿ってということでもとまって、今、姿勢はいるはずなものですから、ぜひとも首長さんたちの動きが、私だけかもしれないです

けれども、そういう印象を与えないような、安心感を与える動きを今後ぜひとも取っていても
raitainoと、そんなふうに思いましたので、お願いします。

○議長（植田博巳君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

すみません、お〜いお茶杯ですけれども、昨年も昼食やおやつメニューが勝負メシでかなり
人気いろいろなところに出て、すばらしいなというふうに思いましたし、利用もさせていただ
いた中ですけれども、たくさんの食関係の人たちが勝負メシということで出してくださったんだけ
れども、それを選考するに当たって、一部の方たちだけが選考したと。富士宮市なんかでは、写
真を全部貼って、そして市民に投票用紙を1枚ずつ置いて、投票箱を置いてあれしたと。審査し
た方も、もっと多くの人にやっぱり見ていただきたかったということをしていましたので、そ
の辺、私たちも、表になっているのは当日しか見れなかったくらいなものですから、どれが勝負
メシというのがなかなか分かりにくかったんですよ。

もっと市民の皆様に広く、どういうものが出たか、それでどういう方たちが食に関係している
方たちが協力してやってくれているか、それはすごい応援になるとも思うものですから、その点
を考えて、今回いただければありがたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（植田博巳君）

産業経済部長。

○産業経済部長（原口 亨君）

ご指摘のとおりかなと思います。

これから勝負メシ、スイーツに関しては、関係する商工会でありますとか、飲食業の方と協議
をしていきますので、その審査の方法についても少し検討させていただいて、皆さんによく分か
るような形でやればと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（植田博巳君）

ほかはございませんか。

名波議員。

○4番（名波和昌君）

2点ほど質問させてください。

まず1点は、榛原学園との交渉の経過、その後、どのようになっているかということ。

それから、もう1点は、ご遺族の河本さんから指定管理者の契約書の開示請求が出されている
と思うんですが、その対応がどのようになっているか。その2点について教えてください。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

担当が今いないようですので、私のほうから把握している、報告を受けている件に関して、お

答えをいたします。

榛原学園に関しましては、今月中に細江保育園の保育士に対して、牧之原市の社会福祉事業団が細江保育園を運営した場合には、いわゆる雇用条件等がどうなるかという説明会を開催します。一応、2日予定していますが、予備日として1日設けております。その中で現在の処遇等、事業団になったときの処遇等について説明をし、そして質疑に応じるという形を考えています。最終的には、現在働いている保育士等の意向の聞き取りまでしていきたいというふうに計画をしております。

もう一つ、河本さんからの指定管理の契約書の開示請求、これについては私も承知をしております。現在、その開示請求に伴って、契約書のほうは、お渡しする準備を今進めているという状況でございます。

以上です。

○議長（植田博巳君）

名波議員。

○4番（名波和昌君）

今の保育士さんへの処遇の説明に関しては、榛原学園は承知をしているということによろしいでしょうか。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

榛原学園は、それを当然、市の意向を受け入れてその説明会を開くということでもあります。双方合意の下に行っております。

○議長（植田博巳君）

名波議員。

○4番（名波和昌君）

ぜひ早期の解決ができるように、いろいろ多方面からチャレンジしていただきたいと思います。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですか。

以上で市長報告は終了いたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 （1） 会議等の結果

○議長（植田博巳君）

次に、3の議長・関係議員・委員会報告を行います。

最初に、私のほうから報告をさせていただきます。

4月22日です。牧之原市身体障害者福祉会の総会に出席させていただきました。私からは、これまで計画されている事業や活動が一層充実して、現在、計画している障害者福祉活動が順調に

実施され、障害のある人もない人も共に暮らせる地域共生社会の推進について、積極的に取り組んでいくということで総会で挨拶させていただきました。

4月22日は2023静波パラサーフィンフェスタが開催されました。それと同じ期間に世界大会が行われまして、レセプションパーティーにも参加してまいりました。

2回目となりますサーフィンフェスタ、22日から24日の3日間、それと日本で初となりますパラサーフィン世界大会が23日、24日、両日で行われました。障害者の方々、すごく活発で元気で、健常者よりもすごく前向きな方々ばかりだというふうな印象を受けました。また来年も開催されるのではないかなと思っております。

次に、4月24日、令和5年度御前崎港整備促進期成同盟会通常総会が開催されました。4議案が上程されまして、全て可決されました。内容的には、御前崎港の利用促進、整備促進に向けた要望活動、新規の定期航路入港船舶に対して入港歓迎の実施とか、PRの実施をやっていくというようなことでございます。

同じ日ですけれども、令和5年度の御前崎港振興会総会が開かれました。これも6議案上程されまして、全て可決されております。令和5年度においては、御前崎港の整備促進、にぎわいと楽しみのある港づくりについて、国交省等に要望活動を積極的に行うという内容でございました。

4月28日は、牧之原市国際交流協会の総会がございまして、出席させていただきました。

4月29日は、さがら草競馬大会ということで、大変好天に恵まれまして、約1万5,000人の来場者があったということでございます。議員の皆様、ありがとうございました。

5月11日、春の交通安全運動巡回広報・一斉街頭広報が行われまして、皆さん、早朝より街頭での交通安全をしていただきまして、ありがとうございました。

5月13日、子育て支援センター相良「あそぼっと」の開所式が開かれました。一つ屋根のミルキーウェイの中にできたということで、図書館いこっと、それから民間のいこいの広場という中で造られておりまして、ここが子育ての拠点になればなというように思います。議員の皆様、ご出席ありがとうございました。

私からは以上です。

副議長。

○15番（村田博英君）

例月出納検査の実施について報告します。

4月28日、榛原病院組合例月現金出納検査を実施いたしました。東館3階の会議室で毎回やっておるわけですが、吉田側から藁科さん、それから私と当局ということで、3月31日末現在の一般会計及び病院事業会計の現金出納の状況を検査いたしました。いずれにおいても問題なく終わりました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ほかは。

中野議員。

○13番（中野康子君）

4月29日、精神保健福祉みどり会の総会が、さざんかでありました。理事長さんがさがら草競馬のほうのアナウンスを担当ということで、理事長さんがいない、ちょっと違う感じの総会でしたけれども、市内の方は少なく、近隣の市町の方たちが出ておりました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございました。

ほかにはないと思いますので、次に移ります。

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（植田博巳君）

2番の議会運営委員会からの報告をお願いいたします。

大石議員。

○14番（大石和央君）

議会運営委員会です。

まず、4月17日ですけれども、これは既に本日、臨時会が開かれましたので割愛をいたします。

5月8日ですけれども、アについても、本日終了しましたので割愛をいたします。

イにつきましてですけれども、資料1ですけれども、6月定例会についてということで、提出予定議案、報告が1件、諮問が2件、そして議案が6件の計9件ということでありますので、ご確認を願いたいと思います。

そして、次のウからカまで、これも本日で終わっていますので割愛をいたします。

令和5年度の議会報告会ということですが、資料2と3ということで、過去のこれまでやってきた資料ですね。それから、3で日程ということが示されていると思うんですが、この本年度の議会報告会については、既に10月開催ということは決めてありました。それ以外に開催回数2回以上ということで、10月6日、13日ということを決めました。

会場につきましては、10月6日は、さざんかの2階ということで、10月13日は史料館ということといたしました。

報告内容につきましては、今後、検討していくということになりますので、よろしくお願いたしたいと思います。

それから、WEB配信は、これまでと同じように継続していくということを決めました。

その他につきましてですけれども、これにつきましては、この後のその他で報告をいたします。以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長（植田博巳君）

次に、総務建設委員会、お願いいたします。

○12番（太田佳晴君）

総務建設委員会の報告をいたします。

4月21日に、副委員長の辞任願についてですけれども、監査委員への推薦に伴い原口議員から提出されていましたが副委員長辞任願について委員会に諮りまして、許可することといたしました。

その後、副委員長の互選について意見を求めたところ、指名推選とすることとして、名波議員が推薦され、決定されました。

以上はご承知のとおりでございます。

次に、行政視察について、7月に実施を予定しておりますけれども、各委員から視察先の候補地について案を提出していただいていたものの確認を行いまして、その中の選考については視察委員にお願いすることと当日はいたしました。

それと、視察委員の変更についてですけれども、副委員長が原口委員から名波委員に代わられたということで、名波副委員長に視察委員も代わっていただきまして、種茂委員、谷口委員の3人をお願いすることを確認いたしました。

次は5月11日ですけれども、行政視察について協議を行いました。視察委員より、前回の委員会で保留となっていた視察先の選考結果を報告していただきまして、島根県方面へ視察ということで決まりました。

場所は、決定しているところは、島根県の出雲市に、地域活性化についてということで、空港や沿岸部を利用した観光戦略について、また、江津市については、有機農業の推進について、もう1場所行く予定ですが、現在調整中です。いずれにしても、島根県内で行うことを予定しております。

視察日は7月19日から21日ということで決定をいたしました。

それともう1点、5月11日ですけれども、委員会の中で議長からご提案をいただきました、委員会として相良高校生との意見交換をどうだということでありましたけれども、そのことについて、議長、事務局とともに相良高校を訪問しまして、校長先生、教頭先生、そして担任の2人の先生の計4人の先生方と打合せを行いました。

私たち委員会としては、あくまでも総務建設委員会の所管事務調査である持続可能なまちづくりについて、提言書に結びつけるための意見交換会との位置づけをお願いをいたしました。今後の進め方については、現在調整中でございます。

実は、先生方との協議の中で、私たち総務建設委員会としての判断ができかねるようなお話もいただきましたので、そのことについて少し全体にお話をさせていただきたいと思っております。

今、学校では、生徒自らが課題を設定して解決に向けて情報を収集する探求学習、探求的な教

育を授業として推し進めているということで、地域の応援の下で牧之原市の子供たちを育てる学習を進めていきたいとの教育の方針を聞きました。このことから、今後、継続的に私たち牧之原市議会とも相良高校が関わり合いを持って、この探求的な学習を進めていきたいとの先生方から強い希望をいただきました。

しかしながら、私たち総務建設委員会としての任期は、あと半年でございます。もし、高校側の考えに沿った継続的な議会活動を今後行っていくことになる、それは議会全体の問題であり、議員全員で認識を共有していく必要があると考えます。このことについて、この後、本日、その他で構いませんので、今後の相良高校生との議会の関わりについて、どのように考えていくのか、議長に全体での協議をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長（植田博巳君）

次に文教厚生委員会、お願いいたします。

○13番（中野康子君）

文教厚生委員会から報告させていただきます。

4月26日、行政視察につきまして、スケジュールを確認するとともに、各委員から提出いただきました視察先について一通りの説明を聞きました。

視察担当委員として、副委員長、そして絹村委員、石山委員を選出いたしまして、今後の検討を依頼いたしております。

市民会議として、幼少期からのサーフィン教育という観点から、相良高校のサーフィンサークルを相手方として実施することに決定はいたしておりますけれども、内容について、今後、検討それから調整していく予定であります。

それから、5月12日、文教厚生委員会を開催いたしまして、行政視察について、視察担当委員での検討結果を報告し、視察先として以下の三つを選定をいたしました。

一つ目は岡山県の奈義町です。合計出生率が2.95という大変記録的な数字になるに至った経緯なんかについて、子育て支援施策について伺う予定です。

それから、もう1点、三重県の四日市市です。橋北交流会館というところでございます。

それから、愛知県の豊橋市、こども未来館「ここにこ」というところを予定しております。

そして、日程は8月8日から10日の2泊3日を予定しています。

市民会議は、先ほど申し上げましたけれども、相良高校生とのサーフィン部の生徒さんとの市民会議を予定しております。

それから、近隣の子供の施設というのがかなりいろんなところありますので、2か所ぐらい

を見学させていただこうという計画で、今います。

以上であります。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に議会広報特別委員会、お願いいたします。

原口議員。

○10番（原口康之君）

議会広報特別委員会です。

4月18日、4月27日と、委員全員で確認作業を行っております。

5月9日には正副で行いました。記事を提出された議員の方々はありがとうございました。おかげさまで5月15日発行いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（植田博巳君）

議会改革特別委員会、お願いします。

副議長。

○15番（村田博英君）

議会改革特別委員会は、二つのテーマを毎回やっておりますが、一つは開かれた議会の検討、それからもう一つは、議会報告会の改善、これについてやってきておまして、Aチームは、まとめてほぼ終了という形にはなっておりますが、全体会議で諮って皆さんに説明をし、了承を得るということの段取りでございます。

ただ、全協の後必ずやっておりましたが、本日は開きませんので、承知おきください。Bチームはやるんですね。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

Bグループにつきましては、この全協の後、トイレ休憩を挟んで若干確認をしたいと思っておりますので、時間は取らないと思うんですけども、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

次に協議事項に入りますけれども、ちょっとここで5分ほど休憩をさせていただいてよろしいでしょうか。ちょっと長くなると思いますので、お願いいたします。

[午前 11時02分 休憩]

[午前 11時07分 再開]

○議長（植田博巳君）

それでは、会議を再開いたします。

4 協議事項 (1) 議員報酬、定数、政務活動費について

○議長（植田博巳君）

次に、4番の協議事項に入ります。

(1) 議員報酬、定数、政務活動費についてということで協議をお願いいたします。

資料4をお開きください。よろしいですか。

前回の全協で全議員の皆様のご意見を聞く中で、様々な意見を出していただきました。最終的には、今後も検討を進めていくということに対して確認を取らせていただきました。全協での全議員からの意見を踏まえ、私どもの中で方向性を出したものですから、それを今日、報告させていただきます。

また、令和元年度当時に報酬を含めた議論がされておりますが、その当時から半数の議員が改選により変わっておりますので、当時、検討された内容について概要をまず報告させていただきたいと思います。

資料4の1番にあります令和元年当時の協議結果ということで、最終の報告書の中を記載しております。協議は、アの報酬についてということで、市長の活動時間と議員の活動時間を比較した結果、標準報酬額として36万6,687円が導き出されております。これは次のページ以降に内訳がございます。後で説明いたします。

イの定数についてということで、県内各市の人口、面積、常任委員会数等と県内各市議会の議員定数を比較し、各議員の議員定数に対する考えを聞いた後、「現状維持」「1名削減」「2名削減」の3案で多数決を取った結果、現状維持案が多数、11名となったということでございます。

ウの政務活動費については、この活動費は本来支給されるべきものであり、議員個々の資質向上や政務活動を充実させるためにも必要であることは全議員認識している。しかしながら、現段階では導入に向けた課題は多い。多数決を取った結果、現段階での導入決定は見送り、今後、調査・研究期間を設けた後、再度協議を行うというような最終結果になっております。

2番の上記を踏まえた報酬及び定数における改正案ということで、ここにありますように、議長45万円、副議長38万円、委員長37万円、議員が36万円ということ。定数は変更なしというよう

な形で行っていました。

最終的に、議長を除く議員全員で賛成・反対の決を取った結果、賛成9人、反対6人となり、議員全員の合意が得られなかったことから、議論を終結するに至っております。

次の参考に載せてありますけれども、当時の報酬額の算定方法ということで、検討に当たっては原価方式、これが先ほどの額を算出した基になりますけれども、首長の活動日数と議員の活動日数を比較した率に首長の給与月額を乗じた額を議員報酬とするという方式と、比較方式、類似団体等との比較により導き出すというような二つの方法が考えられておりました。

原価方式につきましては、岩手県の北上市議会、福島県の会津若松市議会で採用され、有識者も推奨している方式であり、最も有効な算出方法であることから、同方法を採用して算出されております。

なお、令和4年度の全国の町村議会議長会においても、この方式が示されております。参考に報告します。

計算式はそこに書いてあるとおりでございます。

令和元年当時の日数の算定については、平成30年の1年間、1月から12月の会議を基にして算出されております。

法的に定められている会議については、そこに記載のとおりでありまして、議会運営委員会が44%というのは、出席人数の率でございます。総務建設、文教厚生委員会の50%、50%は半数が該当するというような形、議会広報特別委員会も、同じように出席人数と全体数の率でございます。法的に定められている会議が110.3日というような結果に、その当時、なっております。

次のページが市議会規則等で定められている会議ということで、今日の全員協議会をはじめ議会広報まで全て日数を算出しますと34日間ということになります。

その他の活動ということで、議会報告会、議会研修会がありまして、トータル9日ということで、全て合計しますと153日というような結果になりまして、その次の市長の活動日数が338日と算出されましたので、それで先ほどの原価方式の式に当てはめると、先ほど申しました36万6,687円というような結果になっております。

先ほども申しましたけれども、基準報酬額の算出につきましては、今言った原価方式と比較方式、二つの方法が考えられますけれども、原価方式は他の市議会、有識者も推奨している方式で最も有効な算定方式と考えられますので、今後、これより違った方式が出ることもあるのかもしれませんが、現時点では、一番適切な方程式なのかなというふうに考えております。

以上が、元年当時の経過でございます。

次に、合併以降の牧之原市議会の活動ということで一例ですけれども、記載させていただきました。

平成21年に議会基本条例を制定されて以降、記載されているとおり、議会報告会、議員研修会、議員勉強といったような活動から、市長に対する政策提言書の提出などを含めて議会としての活

動が活発化されてきております。

私としては、以上のことから議会としての活動が以前よりも増えているというふうと考えておりました。報酬額の検討の必要があると考えてきました。報酬額の算定は令和元年度にやったものが適切なのかなということと、議会活動についても、やはり合併してから議会基本条例ができて、過去からこういうような形の活動を積み上げてきているということとでございます。そういった中で政策提言も年に一度やっていただいていますし、また議員勉強会もやっているというように、そういうのが一つの市民への説明する材料ができたのかなと思っております。

そして、前回の議員全員協議会における各議員の発言について抜粋させていただきましたけれども、報酬の検討を要する事項についてということ、多くの方が立候補しやすい環境の確保という意味では、他の要素も考えないといけないのではないかと、いろいろ議会として、どれだけ活動ができているのかということを示す必要があるというようなご意見が多く出されました。先ほど申しあげました合併以降の市議会の活動以外に、さらにそういった活動を示す必要があるのではないかと、そのようなご意見なのかなというように思っています。

時期についてはですが、私としては、昨年ちょっとできなかったのはコロナ禍ということで、やはりタイミングがまずいのかなと思っていましたけれども、コロナも収束に近づいてきたということで、3月に初めて第1回目の全協で議員報酬の話をしていただきました。そして、現在も企業の賃金アップ、中小はまだまだかもしれませんけれども、大企業が賃金アップをされてきて、今後、中小にもそういう賃金アップの状況も出てくるのではないかと、そういうことでタイミング的にはよいのかなというふうに思って考えておりました。それで、時期については、今ではないよと、タイミングを計るべきだという意見が多くございました。

あとは、そのタイミングという状態では、今言った私のタイミングと、あとは今、無投票ではないよというようなご意見もございまして、これまで無投票ということはございませんでしたが、過去には無投票、さらには欠員になるのではないかと、懸念があったということもあります。あと、将来的な成り手不足に対する懸念の払拭、あるいは議員の多様性の確保という観点から、立候補しやすい環境の確保をする一つの策として、今まで議論してまいりました。

しかし、そういう中で、前回の意見を全体、皆さんに見ていただきますと、今ではないんじゃないかと、タイミングはちゃんと計るべきだよというようなご意見が多数ございました。報酬については、当然、議会がまとまって行動していく必要性があります。

ということで、タイミングを計るという点からすると、私の任期中に処理するというのは非常に難しい、困難であるのではないかなというふうに考えております。もうちょっと早くやればよかったという思いはありますけれども、コロナ禍であったということで、今年スタートさせていただきました。

今の市内企業の状況が劇的に急遽好転するということも考えにくいということで、私としては時期的な問題等がございますし、また、ほかの議会の活動の見える化とかいろんな議論は、これからまたしていかなければいけないということの中で思っておりますので、私としては、これ以上

やっても任期中には難しいだろうということでもありますので、この議論は一旦終結というか、私のときはしたいというふうに考えております。今後の適切な時期が来ましたら、特別委員会を設置するなどして、適切な方法で協議していただくことになろうかなというように思っています。

私としては、そのような考えでございますけれども、皆様からご意見をお伺いしたいなと思っております。よろしく申し上げます。

いずれにしても時期の問題、当然慎重に考えるということなんです。その時期をいつにするかという、どういう条件を設定したらその時期に報酬の協議あるいは市民への説明というのはできるのかなということは、今後、皆さん、考えていただいて、タイミング的なことが一番大きいのかなと思っていますので。

中野議員。

○13番（中野康子君）

今、議長のお話を伺ってしまして考えましたけれども、前回のときに、ちょうど3人が反対のほうに回っていて、今考えてくださって、こういったことで議論をするけれども、それもまた置くということだけれども、今、時期、時期っておっしゃったけれども、前回の報酬をあれするために積み上げてきたのというのは、政策立案をしっかりとすること。それから、議員自らが身を切る、90日以上欠席の場合には報酬を下げていくという、きちんとしたそういったものを積み上げて、市民の皆様にとしっかりと、こういったことを議会はやっていきますというものを積み上げて、そういったものを市民の皆様にお知らせして、報酬を上げるという大きな目的があったわけですよ。でも、今のお話を聞いていると、ただ時期、時期っておっしゃっているけれども、その辺の意欲というか、何をやっていこうとかというものが感じられないんです。

○議長（植田博巳君）

私、先ほども申し上げましたけれども、中野議員がおっしゃったとおり、議会基本条例ができてから、先輩議員も含めていろんな形で議会活動を活発化しようということでしたということとは当然承知していますし、ここにも書いてあるとおりです。だから、これをもって、それで算定方式もある程度固まって、みんなに認識、各市議会も使われている、それで市議会の活動もこれだけやってきたと。市民に説明できるでしょうと思って上げているわけです。

ただ、上げる時期がコロナでまだ疲弊している、そういうような状況とかという意見を多数お伺いいたしましたので、私は、今までやってきたことで十分説明はできるのかなというふうに思っていますけれども、またその中でも新たなものをというようなご意見もあったので、その新たなものというのは、それこそ今、議会改革特別委員会で協議されております議会の見える化とか、市民に開かれた議会とか、そういうものをちゃんとこれからもしっかりとやっていっていただいた中で、説明していただければなと思っています。

私自身は、今までのもので十分説明できる、そしてタイミングもコロナも収まりつつあって、企業もアップしてきたと。市内企業もこれからそうなるっていくんだろう、行かなければいけないと思って、このタイミングかなと思って提出したんですけれども、そのタイミングは時期がいろ

いろあると思うので、そこら辺で時期を、11月までなものですから。

○13番（中野康子君）

そうすると、前回でもよかったよね。今のお話聞いて。

結構でございます。

○議長（植田博巳君）

私はそういう気持ちで強い意志を持って臨んだんですけれども、やはり全員が一致した形で合意されなければ次へ進めませんので、やはりここの意見を集約すると、まだコロナが収束したといっても、まだそこで疲弊している市民もいっぱいいるので、それがちょっと収まった時点で動けばどうなのかなと思って、こういうようなことで考えたんですけれども。

原口議員。

○10番（原口康之君）

今、議長のほうからも適切な時期という言葉が出ていたんですけれども、私は、上げる、検討する時期が上げる時期なのかなって考えるんですけれども、前回、皆さんのほうからも、時期がまだ尚早というか、不適切だというような意見があったんですけど、そういう方々はこういった条件がそろえば上げることができるのかという意見があったら、ちょっとお聞きしたいんですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（植田博巳君）

どなたか、時期について。どういう時期がそういうような市民にお話しできる時期なのかということだと思うんですけれども。

濱崎委員。

○9番（濱崎一輝君）

一つの私の案ですけれども、民間企業が全国的に見て給料が上がってきた、その時期が一つの目安なのかなというのがあります。

実際に都心部で給料が上がってきたといっても、地方まで上がってくるとなるとかなり時間もかかると思うので、そういったのがあって、みんながだんだん景気がよくなってきたなという感じが出てきているのであれば、そういう時期であればあまり抵抗は少ないのかな。今、下手に、例えばこういう時期に出して、一度駄目になってしまうと、次に出すタイミングというのを本当に逃してしまうので、これは下手に急がないほうがいいのかと、もっと本当に慎重にやっていくべきだなというふうに私は思っています。

○議長（植田博巳君）

そうすると、あれですかね、市内の企業の業績がアップしたとか、報酬、給与が上がったとか、そういうのはデータを見ながら判断するということになるのかな。税収アップとか、そういう。

絹村議員。

○3番（絹村智昭君）

議長がおっしゃられたとおり、それこそ商工会などで、自分も今回ちょっと調査させてもらっ

たんですが、調査というのがすごく大切になってくるかと思しますので、濱崎議員がおっしゃられたとおり、調査という期間が必要になってくるんじゃないかなと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

商工会の調査は毎年やっていますけれども、徐々には企業の、まだ冷え込んでいるところもありますけれども、随分持ち上がっているところもあるなというふうには思っています。だから、それがどれだけ持ち上がったときが適切なのかという、そこら辺を見極めない大変なのかなと思いますけれども。

原口議員。

○10番（原口康之君）

全体が上がるということは、これからの社会であるのかなと思っていて、ある程度大企業というか、そういうところ辺が上がったところで、市内の大きい企業が上がったところで、中小企業にとっては厳しくなって上がったり、逆に下がっていても、大企業が上がれば市内の企業というのは全体的に上がるということを見ると、そういう時期でもいいということになるんですかね。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

大企業に関しては、逆に言うと、結構上がっていくと思うんですね、今後。一番大事なのは、市内の中小企業、ここが上がっていかないと、実感として、自分たちは給料上がっていないのに、何で議会報酬上げるんだということになってくるので、ここに関しては、中小企業を基準にしたらいかなというふうに思います。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今、意見が出ているように、やっぱり外部環境というのは非常に大事だと思います、タイミングからすると。でも、私は一番大事なのは、自分たちがこの議会が自信を持つということだと思います。自信を持つことができたとき、初めて外部環境が整ったことと合わせて、市民に説明ができるタイミングだと思うんです。正直、今、市民に対して自信を持って説明ができるかという、なかなかそこクエスチョンがつく、私は今感じています、それは。

ですから、これから議長の判断で、今回は据え置いてということですが、大事なことは、議会としての活動をどのようにみんなで認識してやっていくかと、今やるべきことはね。じゃないかなと思います。

それと、一つ皆さんに覚えておいてもらいたいことがあるものですから、ちょっと説明させてもらいたいと思います。

前回、1の（2）で示されている最終的な改正案と現行とありますけれども、右が当然現行で

すけれども、改正案の議長から議員までのこの数字ですけれども、基本的には計算式に基づいて議員活動日数、それから判断してこれを導き出したんですけれども、この数字というのは、実は合併するときに榛原町、相良町、議員が16名ずつおりました。それで合併協議会で議員の報酬を幾らにするかと、この協議をしたときに出たのは、16人と16人の32人、32人の総額を上回らない中で新市の議員の報酬を決めるという、こういうことだったんです。

それで、そのときに議員の定数が22人になりました。その22人の議員の報酬がこの今の現行ですけれども、この現行の数字というのは、その16人、16人の32人をはるかに下回っていると。下回った数字なんです。だから、改正案のこの数字というのは、私は、そのときにこの22人の数字を上回らない数字、それで収めてあります。なおかつ、この議会がこの20年間の間に進めてきたというのは、その22人からはるかに低い16人まで定数を落としています。

だから、そういった意味で、私はそのことは市民に十分説得力を持って説明できるんじゃないかということで、最終的にはこの数字が出ています。だから、これはやっぱり私は、議会が自信を持っていい数字だと思います。だから、定数も16人というのは妥当じゃないかということで、そこで収まっているというのがこの数字です。

ですから、また改めて時が来て報酬の議論をするとき、そういう過去のこともしっかり皆さん頭に入れておいて、ぜひとも幾らにするかということは導き出してもらいたいなど、そんなふうにあります。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

太田議員が今おっしゃったとおり、根拠を持った形で提示されていますし、やはり合併前の人数からすれば、相当、半分になっているわけですから、それだけ皆さん一人一人にかかる荷重は多く、課題は多くなっていると思います。そういった中で、今まで先輩議員も一生懸命積み上げてくれた活動で説明ができるのかなということだったんですけれども、やはり太田議員もおっしゃったとおり、活動内容がまだクエスチョンだということですから、今後、その活動をどういう形でやっていけば、市民に説明できるちゃんとした体制ができるのかなということを、活動内容についてまた議論していかないといけないのかなと思っています。

石山議員。

○1番（石山和生君）

今、太田議員がおっしゃったことが僕は全てだと思っています。自分たちが自信を持って市民に説明できるかというものが、そのときだというふうに思っています。

市民の方に説明しようといったときに、やっぱりお金というのはすごい関心が強いことですので、お金がかからないことで我々の活動だとかって評価してもらえようものを精いっぱいやった後になるのかなと、こういった議論をするのはと、私は思います。基本的には透明性の確保だったりだとか、いろんなものがあるとは思いますが、そういったことをまず全部やって、自信を持って我々が発言できるのがそのときだと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

すみません、もう一度、ちょっと1点。お金がかからない。

○1番（石山和生君）

予算は限られています。予算が限られた中で、精いっぱい市民の方々に対して、議会がこのような活動をしているだとか、市民に認められるような活動をしていくべきだと思います、まずは。

○議長（植田博巳君）

今までやってきた活動とかそういうのも積み上げてきて、これ一例しか出してはおりませんが、具体的にどういう形で何時間やって、どういうふうに活動量が増えていますよという数字的なデータで出すのか、それでも今まだ駄目だよという話の状況もあるので、プラスアルファの活動というのは、次は何をどうしてやるのかということの説明できる材料がなければ、そこをつくっていかなければ。

○1番（石山和生君）

その材料をつくっていくべき、最初まずは。そっちのほうを優先するべきだという話なんです。

○議長（植田博巳君）

なので、今までやってきたのは材料としてあるわけじゃないですか、当然。それに上乗せするということね。当然そうだよね。

○1番（石山和生君）

我々がやってきたことを、果たして本当に評価、そもそも我々がやってきたことがちゃんと見える形になっているか。私たちはすごくやってきました。だけど、それを、例えば、広報紙以外のどこか知られるような、どうやったらもっと我々の活動を見てもらえるんだろうか、議会に対して関心を持ってもらえるんだろうかというところを、もっと突き詰めていくのが先決だと、私は思います。これは私の意見です。

○議長（植田博巳君）

今、議会改革特別委員会のほうのBグループで議会の見える化というところでやっていますけれども、そういう中でいろんな選択肢というか、いろんな方法論があると思うんですけども、そういう中でやっぱりやっていってもらうことは、今もやっていますし、これからもやっていただくことなのかなと。

○1番（石山和生君）

煮詰まって、我々が自信を持ったときがそのときだと思います。

○議長（植田博巳君）

その自信を持ったときというのは、自信というのは、どこまでデータをそろえれば自信になる。これ水かけ論になっちゃうかも分からないけど。

○1番（石山和生君）

データではないです。我々が市民に対して自信を持って言えるかどうかです。それはほとんど

が全員、それは主観です。ただ、その主観がちゃんとみんなが思っているかどうかというのがすごい重要だと思います。

○13番（中野康子君）

議員としての自覚でしょ。欠席なんかしない。遅刻もしないという。そういうことが、一番の大きな条件ですよ。

○1番（石山和生君）

それは私は大変申し訳ないと承知しておりますが。それは本当に申し訳ございません。

ただ、しかし本当に、では、市民の方、ちょっとすみません、これは僕の勉強不足かもしれないんですけども、市民からの議会に対する評価とかというのは、満足度ベースでもいいんですけども、今って何か取っていましたっけ。

○議長（植田博巳君）

ここ2年ぐらいは取っていないけれども、その前では全部取っているかな。アンケート調査を取っています。

○1番（石山和生君）

そういったものも、また何でやめられたのか、ちょっと承知していないんですけども、しっかり取っていくべきかと思います。

○議長（植田博巳君）

あとは議会報告会みたいところで、議員報酬って皆さんどう思いますかという投げかけだけでもしてもいいのかなど。要は、市民の人がどういうふうに思っているのか。上げる、上げないは別です。今の市議会の報酬って。

中には、土日来て、それこそ土日議会やって無報酬でやれという人もいるのかもしれないし、いやいや、これではよそと比べて生活できないし上げなさいという人もいるのかもしれない。いろんな多様な意見があると思うんだけど、そういうのも一つの方法なのかなとは思いますがけれども。

木村議員。

○6番（木村正利君）

私としたら、お金のことじゃなくて、さっき石山議員が言うような活動のことだと思うんですね。私も幾つかこの議員報酬のことで市民の方に聞いたら、一生懸命市政に向けての代弁してくれたら、別にお金はねという意見も聞こえてきているんです。だから、ある意味、時期というのを、ここが一丸となって自信を持ってというのも一つあると思いますので、いろいろ先輩議員の太田議員が前回上げた件と、ここのいう中では、多少過去の経緯が、私どもはまだ1年と7か月しかたっていないので分からないんですが、やはり価値にとって市民にどれぐらいのことをやっていくかという、そこが大事かなと思いますので、また議員報酬については太田議員が過去のこの資料を見たときの報酬というのは、決して高くもないし、妥当な数字かなとは思っております。

ですから、そこら辺をフラットな状態でもう1回議会の中で検討できるようなことも、せっかく植田議長のほうで上げていただいたので、その前のところに政策立案推進部会を設置しということであったんですが、そういった中で、もし今後の検討として、先ほど石山議員がおっしゃられた、自信を持ってということと、またいろんな形の中で、やっぱりこれは継続していくべきではないかなと。これで完璧になって上げる時期といっても、やっぱりこれ無理だと思いますので、原口議員のおっしゃられたこともありますから、このところはもうちょっと、これをゼロベースにしちゃうんじゃないかと、次につながる部会の設置ということは、もし検討していただければ前に進むんじゃないかなと感じたので、いかがでしょうか。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。今、報酬だけに焦点が当たっているんですけども、やはり議員の成り手不足というのが全国的に顕著化されていると。牧之原市議会は無投票はないんですけども、近い将来、近くはないかもしれないけど、将来、成り手不足が顕在化してきたときに、いやこれはというところだと、今そういうようなところの顕在化している市町が、やはり報酬も一つだということ動いておりますので、そういうのもタイミングの一つなのかなとは思いますが。同じようなことをこの牧之原市議会がしないためにも、やはり一歩先にやるのもそういう時期なのかなと思います。

あと、決してこれが全部なくなるわけじゃなくて、取りあえず時期的な問題、それから、今後の活動というものはどうあるべきか、見える化をどうしていくのかということの課題があるということなので、11月までの任期だと終結して、説明して、上げるまでは行かないものですから、一応、私としてはこういうような結論を出させていただきました。

あくまでも、これは継続的にそういうことをやっていっていただかないといけないのかなとは思っております。

あと、私たちの牧之原市議会は、人口が減って、財政的にもあまり豊かでないということで、報酬も県下で一番低いというようなことなんですけれども、やはり大都市の政令指定都市、報酬が高いです。高いところは、最初に見せましたように、やっぱり年齢も均等化されていますし、かといってこっちの人口が少ないところほど課題が多くて、議員それぞれがやる仕事が多いんだと、自分がこうだもんで言うんですけども、それだったら、適切な、本当に議員の県下の平均の報酬と比較して、やはり議員の、ちょっと低過ぎるんだと、そういうのもあるので、やっぱりそれで根拠性をつけた形で、太田議員もつくってくれたそれにプラスアルファということでやっていく必要があると思います。

ですから、これから議員がどれだけ活動を増やしていくか。それで一般質問もちゃんとした内容で多くの人に質問してくれるということが、やっぱり市民に直接見える化の一つだと思うんです。ある程度何をつくるというより前にね。そこら辺の一般質問を現状の課題をしっかりと把握した中で当局とやり取りするというのが、まず最初なのかなというふうに思っていますので、その辺の充実もよろしくお願ひしたいなと思います。

今、意見がたくさん出ましたけれども、やはり活動をどういうふうにして今後、活動を見える化するか、活動を増やしていくかということだと思いますので、それについては議会改革でもう1回詰めてもらう。それで次の時期に報酬の特別委員会をつくるのか分かりませんが、そういう中で十分議論をしていただければなと思っています。

あと政務活動費については、先ほど、前回の令和元年度の内容で説明しましたけれども、課題が多いということで導入を見送っておりますけれども、報酬と政務活動費は、私は性格が異なるということの中で、まず、報酬を先に優先して検討したいということでやってきました。活動費についても、やはりこれもどうしたら、どういう方向で行くかというのは、何らかの特別委員会なり何かを設けて、十分議論をしてやっていく必要があるのかなと思います。

ただ、政務活動費を先にやると、報酬は上げなくていいという前提にもなりかねないと思っています。ですから、報酬はまず最初に検討して、その後、政務活動費になるのかなと思いますので、それは個人的ないろいろな意見がございますでしょうけれども、それについては今後、また後の2年の中で協議していただければと思っています。

そういうことで、私も、この時期かなと思っています。しかしながら、やっぱりまだコロナが明けたばかりということで、それで物価も高騰しているという中で、市内企業の好転がまだ見込まれないという中では、ちょっと難しいのかなと思いますので、その好転が見込まれる状況になったら、ぜひまた議論を活発化して、市民に説明責任を果たして、適正報酬となるようにしていきたいなと思っています。

そんなことでございますので、皆さん、ご承知していただきたいと思います。よろしくお願ひします。ぜひ活発な議員活動、議会活動を提案していただいて、説明できるような形にしていきたいなと思います。

以上で、協議事項はこれで終了いたします。

5 その他 (1) 令和5年度牧之原市議会議員視察研修について

○議長（植田博巳君）

次に、5のその他でございます。令和5年度牧之原市議会議員視察研修について、説明をお願いします。

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

それでは資料5をお開きください。

こちらですけれども、令和5年度牧之原市議会議員視察研修ということで、日時が7月3日の月曜日、13時半から16時半で、中部電力浜岡原子力発電所のほうを視察したいと思っています。

内容につきましては、1、2号機の廃止措置のタービン建屋、原子炉建屋内を見れるということです。現場視察を考えております。

対象につきましては、議員の皆様全員。

相良庁舎の玄関前へ集合していただきまして、13時にここを出発したいと。

持ち物としましては、身分証明書、運転免許証、あとマイナンバーカード等必要になりますのでお持ちいただき、服装としては、ノーネクタイの作業着という形になります。

昨年の4月に原子力発電所に入られたときに、そのときには放射管理区域へ入るということで、下着になってもらって防護衣を着て入ったんですけれども、今回は、そこまでしなくても帽子と手袋と靴下だけで入れるエリアというふうに聞いていますので、前回ほどの防護衣の着用にはなりませんので、この7月3日の視察を予定しておいていただきたいと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

集合は何時ですか。これ1時半に原子力発電所着になっています。

○事務局次長（本杉裕之君）

相良庁舎の玄関前へ集合していただき、1時出発を目安にお願いしたいです。

○議長（植田博巳君）

1時出発だそうですので、よろしくをお願いします。

相良庁舎ですね。

○事務局次長（本杉裕之君）

全員こちらへ集まっていたきたいと思います。

○議長（植田博巳君）

ということでございます。よろしくお願いたします。

次に、先ほど、総務建設委員長が委員会報告の中で相良高校との、これから提言に向けた意見交換をするという中で、事務局の方と私も一緒に太田委員長と行ってまいりましたけれども、太田委員長の説明のとおり地域探求の授業をやっていて、地域に密着した授業活動、子供たちに授業を教えていくということで、今まで取り組んでいるということでございます。

先生からすると、やはり子供たちが地域の現状をまず知って、先生もやっぱり来るものですから、地域の現状を知らないということで、地域の先生方も説明不足になるので、その地域の現状とか課題とかを確認して、市の課題対応に提案していきたいということで、それが所管事務調査だと、おっしゃったとおり期限が来ちゃったものですから、やはり継続してやっていきたいというようなお話を承りました。

内容的には、商店街の活性化とか、海岸の活性化、農業、それで本来からいうと実体験をしたビジネス経験をするようなところまでやりたいと先生は言うておりました。

議会としても2年に一度委員会が交代します。そういった中で、議会全体として、先ほどの報酬の話もありましたけれども、どういう活動をしているかということも一つともなるのかなと思いますので、継続的に相良高校と協議というか、意見交換をしていくようにしていきたいなど

思っております。

皆さん、それについてはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

谷口議員。

○2番（谷口恵世君）

相良高校に関しては、ぜひ積極的に行っていったらいいと思うんですけれども、榛原高校も探求の授業を行っておりますので、その辺りはどうなのかなと思うんですけれども。

○議長（植田博巳君）

相良高校の話をしたんですけれども、それをやった後、榛原高校とのお話も当然出てこようかと思しますので、ぜひ榛原高校、高校生、これから選挙権もある高校生ですから、議会に関心を持ってもらって、なるべく立候補してくれる子供たちも増えてくれればいいなというように思っていますので、その辺も含めて、まず、相良高校から順番にやっていければというように思っています。

ほかはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

そんな形で継続的にやっていくということで、お願いしたいと思います。

ほか、その他、誰か何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

事務局長、いいですか。

すみません、長時間になりましたけれども、これで議員全員協議会を閉会とします。ありがとうございました。

〔午前 11時53分 閉会〕